

…もくじ…

特集 地域包括支援センター1年	2 · 3
ホームページ「福祉のお仕事」	4 · 5
和風づくりで高齢者と親子交流	6
身体拘束にストップを	7
ほっとすぱっと 茶論「いろは」	8
シルバー110番	10
広がれ！地域福祉 中央市社協	11
福祉施設訪問 みいづ保育園	11
おしらせ	12

やまなしの 福祉

2007年3月号



鬼は外、福は内

泣き虫鬼、いじわる鬼、わがまま鬼や病気鬼…。自分の身体の中の鬼を退治して「いつも元気に過ごせますように」と福の神さまにお願いしました。

(甲州市 岩崎保育園「豆まき会」)

発行 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会

〒400-0005 甲府市北新一丁目2-12 TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614
<http://www.y-fukushi.or.jp/>

環境ISO14001の認証に基づき「環境に優しく人に優しい福祉活動の推進」を図っています

この広報紙の作成費用の一部は赤い羽根共同募金
配分金により発行されています。

地域包括支援センター1年

予防重視型システムの確立を目指す平成18年の介護保険改革。介護保険法改正に伴い、昨年4月から創設された「地域包括支援センター」の役割と活動を紹介します。

高齢者介護を社会全体が支えるシステムとして介護保険制度は、平成12年にスマート化され、特に要支援・要介護1

タートしました。

介護サービス利用者の増加、特に要支援・要介護1

また制度が定着したこと

の評価とも言えますが、介

急速な増加に対応するた

め、「できる」機能を低下させることではないかという指摘もあります。

こうした問題から介護保険制度の基本理念「自立支援」をより徹底し、また認知症高齢者や高齢者世帯の

の軽度者が法施行時の2倍、介護認定者の約半数を占める結果となりました。

護保険の総費用も年々増大しています（平成12年度費用実績3・6兆円→本年度予算7・1兆円）。

人口約20万人の甲府市では、10カ所の地域包括支援センターが設置され、その全てが市の委託を受けて運営をしています。

同市国母・大国・大里の士2人の計5人が配置されています。運営は人、保健師2人、社会福祉士2人の計5人が配置されています。運営は

持参し、介護保険そのものを説明することから始まりました。地域で生活するうえで、困ったことがあつたら相談できる場所として、地域包括支援センターがあることをPRしています

3地区を対象とする「地域包括支援センターおおくに」は、昨年4月にスタート。主任ケアマネジャー1人、保健師2人、社会福祉士2人の計5人が配置されています。運営は

地域包括支援センターがあることをPRしています



住民に呼びかけて開いた「健康教室」

共同生活介護（グループホーム）などを當む医療法人組合会です。所長（主任ケアマネジャー）の横内理乃さんは「各自治会には、職員がパンフレットを

大國地区円満寺自治会で「気軽にセンターに来てください」と話したら、「センターに行くきっかけがない」という声がありました。早速、要望に応えようと昨年6月には健康教室「高脂血症予防教室」を企画・開催したところ、21人が集まりました。（次ページへ）

各種御会合承ります

 ベルクラシック
甲府市丸の内1-1-17

TEL 055-253-4345

財団 法人 山梨日日新聞厚生文化事業団

サポートします
やまなしの福祉

〒400-8505 甲府市北口2-6-10 ☎055-231-3106



「おおさと健康まつり」の最終打ち合わせの様子

そして今年2月、自治会連合会や保健計画推進協議会、地区社会福祉協議会などの団体（住民）が中心となり開催した「おおさと健康まつり」。市保健師や「おくに」職員は、大里地区住民の主体性を支える「お手伝い」をしました。

そこで今年2月、自治会連合会や保健計画推進協議会、地区社会福祉協議会などの団体（住民）が中心となり開催した「おおさと健康まつり」。市保健師や「おくに」職員は、大里地区住民の主体性を支える「お手伝い」をしました。

「おくに」には、様々な相談が来るようになりました。例えば、高齢者を入居対象とする集合住宅の運営調整をすることもあります。

このほかセンターの重要な業務の一つであるケアマネジャー支援では、地域のケアマネジャーを集め、月1回の事例検討会を開催。質の向上を目指し、毎月十数名が参加しています。

同法人居宅ケアマネジメントの経験をもつ横内さん。現在は介護予防プランの作成をしています。「予防プランはその人らしく生活して

の管理人さんからは「入居している方から近所付き合いをしたいという要望があるものの、どのように関われば良いのか」という相談。「おくに」では、管理人による入居者同士の顔合わせの場づくりをサポートしました。

認知症高齢者の方が、安

心して地域で生活するためには、民生委員や自治会等との連絡調整をすることもあります。

セントラルが作成する介護予防プランは、介護認定で要支援1・2と判定され方

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしく生活できることを目的として創設された総合機関。

1. 業務内容

- ①介護予防事業のケアマネジメント…様々な社会資源を活用しながら、介護を必要としない自立生活を送るための支援計画の作成
- ②総合相談…高齢者や家族のあらゆる相談を受け止め、訪問により実態を把握し、必要なサービスにつなぐ。
- ③権利擁護…虐待の防止と早期発見。また高齢者の人権や財産を守るために権利擁護を図る（成年後見制度を円滑に利用できるよう、情報提供や団体などの紹介）。
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

…支援困難ケースへの対応などケアマネジャー支援と地域の多様な社会資源を活用したネットワークづくり。

2. 設置の目安

おおむね人口2～3万人に1カ所を設置の目安としている。人口の少ない市町村の場合は共同設置が可能。

3. 設置者

設置者は市町村、または在宅介護支援センターの運営法人等市町村からの委託を受けた法人。

4. 職員配置

- ①職種…保健師または地域ケアなどの経験のある看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職を配置。
- ②人数…基本的には各1人を標準的配置。

健康まつりで地域に溶け込む

の「新予防給付」と、特定高齢者を対象とする「地域支援事業」の2つがあります。

いく目標と一緒に見つけることです。自立支援を具体的に考えたら、介護保険にとらわれない、ご近所のおつき合いといった地域のイベントフォーマルな活動などにも目を向けるようになります。

セントラルが作成する介護予防プランは、介護認定で要支援1・2と判定された高齢者であり、甲府市あるいは地域包括支援センターが決定します。

健診しなければ決定に結ぶが決定します。

市町村の地域包括支援センターについては、各市町村介護保険の窓口にお問い合わせください。

◇

い取り組みには課題も大きい。しかし「1年目は、地域の組織との交流でした。2年目は、地域の住民一人ひとりとの交流をしていきたい」と横内さんは、目標を語っています。

びつかないこともあります。定高齢者を地域からどのように把握するかなど、新しい取り組みには課題も大きい。しかし「1年目は、地域の組織との交流でした。2年目は、地域の住民一人ひとりとの交流をしていきたい」と横内さんは、目標を語っています。

「福祉のお仕事」ホームページ リニューアル オープン！

～求人票の閲覧や登録などが便利になりました～

◆求職者の皆様へ

○ご自宅やインターネットカフェなど、いつでもどこでも求人情報が手軽に閲覧できます。

その1 求職登録の手続きは不要になりました

どなたでも手軽にご利用できます。

その2 求人事業者に直接応募ができるようになりました

その3 事業所の詳しい状況が分かるようになりました

事業所の運営(経営)方針やサービス内容、福利厚生等の詳しい情報が分かれます。

※これまでどおり、センター窓口では福祉の仕事についての相談や求人票の閲覧、就労のあっせんなどをを行っています。

◆求人者の皆様へ

○インターネットによりダイレクトに登録できます。

その1 便利で分かりやすいネット求人登録

「事業所マイページ」から、求人票の登録ができます。

その2 求職者の反応がすぐに分かります

登録した個々の求人へのアクセス・応募件数を見ることができます。

その3 簡単・便利な再利用機能

一度インターネット登録し完了した求人内容を再利用できるため、最小限の修正だけで新しい求人票を登録することができます。

その4 掲載終了予告メールが届きます

求人登録を行うと、求人の有効期限5日前に期限切れのお知らせメールが届きます。「期限切れを忘れていた」の心配がありません。

その5 事業所情報公開機能で就労希望者へのアピールを

事業所登録を行うと、事業所の基本情報が「福祉のお仕事」ホームページに掲載されます。

さらに「事業所マイページ」から、事業所の詳細情報を登録し、求職者にアピールすることができます。この事業所情報は常時公開されます。

- ※1 これまで登録した求人票も再度登録する必要があります。インターネットで公開しない求人は、受理できません。
- ※2 求人票の有効期限は3カ月です。
- ※3 インターネット環境のない事業所は、これまでどおり、求人票（紙媒体）による窓口での登録となります。

詳しくは、山梨県福祉人材センターまでお問い合わせください。

山梨県福祉プラザ4階（甲府市北新1-2-12）

電話055・254・8654

※「求人情報」はお休みしました。

◆ ホームページは、求職者専用・求人事業者専用の2種類になりました

①求職者専用ホームページ

ホームページ名称：「福祉のお仕事」
URL : <http://www.fukushi-work.jp/>



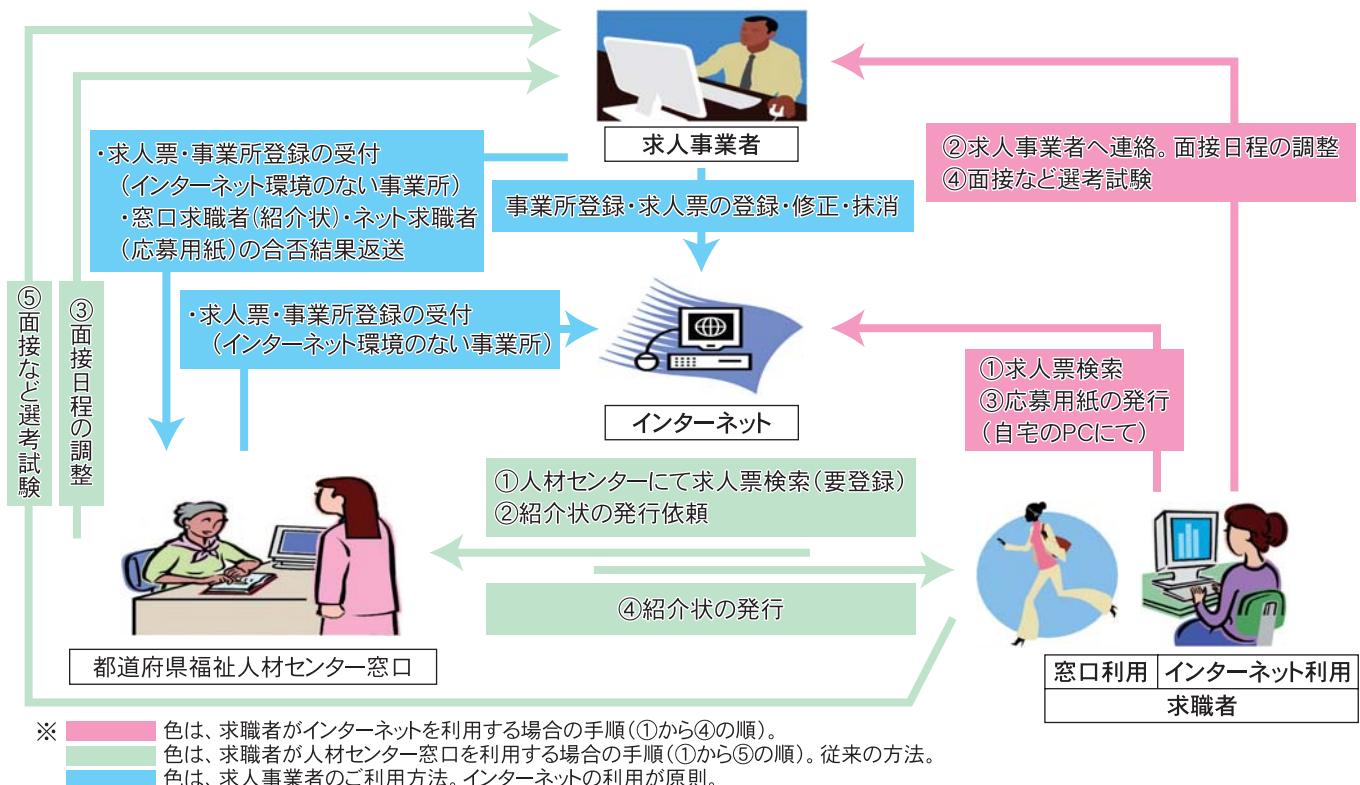
②求人事業者専用ホームページ

ホームページ名称：「事業所マイページ」
URL : <http://www1.fukushi-work.jp/kyujin/>



中央福祉人材センターが運営するホームページ「福祉のお仕事」では、インターネット上で求人情報の提供を行っています。昨年12月にはホームページをリニューアルし、新しいサービスを開始しました（本紙1月号で概要を紹介）。本号では多くの方々に活用いただくため、詳しい内容を紹介します。

◆ 職業紹介（求人求職）の方法が新しくなりました



福祉関連各種大会・研修会・職場旅行等
お気軽にご相談ください。

 **名鉄観光**サービス 株式会社

甲府営業所

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-8-12 白木屋ビル内
Tel055-228-3221 Fax055-228-1457

介護のことなら何でもご相談下さい



**在宅介護
やさしい手**



- 居宅介護支援・ケアプラン作成
- 訪問介護
- 通所介護
- 訪問入浴
- 福祉用具貸与・販売
- 障害福祉サービス

甲府本部 甲府市朝日5-4-16 TEL 055-255-6160

42組の親子が参加した世代間交流会場



世代間交流に120人

南ア市 伝統的文化を体験

この事業は、高齢者の長年培われた知識や経験を生かし、伝統的文化を若い世代に伝えるとともに、高齢者と親子の世代間交流を図ることを目的としています。

「昔の遊び」を題材とした交流では、南アルプス市に古くから伝わる和凧づくりを市内在住小学生の親子で体験しました。

当団は、42組の親子、120人が参加し、和紙を使

つた凧づくりに挑戦しました。指導に当たったのは、市内在住の渡辺高一さんをはじめとする「風林火山凧の会」のメンバー5人でした。

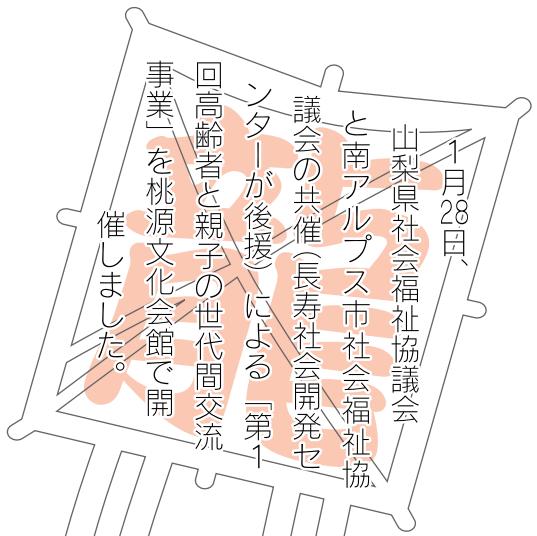
また日頃から市内で活動している20人の高齢者ボランティアも参加し、親子との交流を深めました。

一人の高齢者ボランティアと数組の親子参加者が一緒に、凧の骨格になる竹を細く削ったもので和凧の骨格になる)をハサミで切つたり、和紙に自分で切つたり、和紙に自分

和凧づくり

親子が歓声

お年寄りが指導



凧の会が作った凧をお手本に（上）
和紙に絵を描く子どもたち（下）



の好きな絵を描いたり、糸を結んだり：世界につしかない自分だけの手作り凧の完成に子どもたちは大喜びでした。凧づくりの後は、女性高齢者ボランティアが作つたあたたかい「すいとん」を参加者全員で味わいました。

そしてお待ちかねの凧揚げの時間。元気いっぱいに楽しむ子どもたちと、それを見守るお父さんやお母さん、ボランティアの姿がありました。

親子参加者からは「凧だけではなく、竹とんぼやコマ、お手玉、メンゴなど昔の遊びをたくさん教えてもらいたい」といった感想が多く寄せられました。

3月10日（日）には、同市甲西農村環境改善センタ

ーで第2回同事業を開催予定です。

車いすやいす、ベッドに
議が追加した内容)
①徘徊しないように、
②車いすやいす、ベッドに

身体拘束の例

筋力など身体機能の低下や精神的苦痛などの弊害だけでなく、人間としての尊厳と誇りを失うことになり、高齢者の生活の質を根本から損う恐れがあります。

人間の尊厳大切に

相談窓口設置や研修

このため高齢者、特に認知症の方を理解し、身体拘束や手足をひもなどでしばる②転倒しないように、ベッドに体や手足をひもなどでしばる③自分で降りられないように、ベッドを柵で囲む④点滴

・経管栄養などのチューブを抜かないように、手足をひもなどでしばる⑤ユアル」より。ただし⑫は県身体拘束解消推進会

ほつと あほつと

北に三ツ峠、南に遠く富士山、東に御正体山、中を流れる桂川。自然に囲まれた西桂町で、地域の宝物を発掘して、生きがいづくりとビジネスを結びつける活動を始めた女性グループがあります。茶論「いろは」（石田敏恵代表）。目標は「コミュニティ・ビジネスの確立です。

西桂町は人口5千人弱、地場産業の織物の低迷に加え、65歳以上が20%を超えていました。「三ツ峠」の水で脚光を浴びていますが、高齢者の生きがいづくりが大きな課題です。

さろん 茶論「いろは」

地元の素材で商品開発するメンバー。
左から2人目が石田敏恵代表



コミュニティビジネスでお年寄りに生きがいを

茶論は、12、3年前に町の商工会女性部が始めた「いいとこ見つけ事業」が前身。お年寄りに生活の知恵を資源として社会参加してもらい、地域の活性化を図ろうとしました。一人暮らしのお年寄りへの声掛け、クリスマスプレゼント配布、お正月飾りづくり、お茶会や食事会などをしてきました。

茶論はもちろんサロンに掛けているが、副代表の小林三さんは、もつと深い意味を教えてくれました。「ここには喫茶店や甘味処がありません。ある時、お年寄りがこんな話をしてく

れました。“ちょっと休んで甘いものを食べさせてくれる場所がない。そんな所がほしいね”つべながらいろんな話をしようと付けたんです」。いろは」は、お年寄りに馴染みがある言葉です。

今は商品の開発に力を注いでいます。素材は地域のものです。織物の端切れを使った人形、おひなさん、ストラップ、ぞうり、スリッパ。ルバーブやユズのジヤム。ショウガや唐辛子みそ。松ぼっくりやススキで作るフクロウなど。ルバーブ（西洋ダイオウ）は、県総合森林研究所に相談して西桂の気候や土に合う産物として導入しました。休耕田を借りて栽培しています。

ペースは20畳の広さに別棟の調理棟があります。そして昨年11月、茶論「いろは」がオープンしました。

商品は町の施設やイベントなどで販売し、評判になっています。石田代表は「お年寄りの生き甲斐を収入に結び付けたいですね。売上は今は事務所の維持費で精一杯ですが、力を合わせて「コミュニティ・ビジネスとして成り立たせたい。退職する団塊の世代もぜひ参加してください」。夢は広がります。



介護の負担をお助けします



株式会社 サンカイコ

介護用品・福祉用具・住宅改修

玉穂店
シルバー店

〒409-3803 中央市若宮13-4
〒400-0027 甲府市富士見1-3-28

TEL055-274-1152
TEL055-251-1121



全国7,200の導入実績を誇る
福祉業務支援ソフトウェア
「ほのぼの」シリーズ

福祉業務支援ソフトウェア
の導入からサポートまで

第一システム販売株式会社

情報処理システム事業部

甲府市国母6-4-3
TEL:055-228-3677
<http://www.daiichi-system.co.jp/>

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!

活動場所と自宅
との往復途上の
事故も補償

ケガのための
入院を
事故の日から
1,000日まで補障

ボランティア自身の
食中毒・熱中症・
特定感染症もOK

天災タイプでは
地震・噴火・津波による
ケガもOK

平成18年度

補償内容	Aプラン	Bプラン	Cプラン
死亡・後遺障害保険金	1,301万円	2,467万円	3,955万円
入院保険金(1日につき)	7,000円	11,000円	14,000円
通院保険金(1日につき)	4,500円	7,000円	9,000円
賠償責任保険金(限度額)	5億円	5億円	5億円
掛金	基本タイプ 300円	500円	700円
	天災タイプ 650円	1,120円	1,630円



ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

- 行事参加者(主催者を含む)全員のケガを補償(往復途上も含む)
- 行事主催者の賠償事故も補償

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネージャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

- 障害者居宅介護事業・児童居宅介護事業
- 在宅福祉サービス
- 支援費制度事業など
- (公的介護保険対象外サービスを含む)
- 地域福祉サービス

送迎サービス補償

送迎サービス中の交通事故によるケガを補償!

- 送迎サービス利用者を特定したプラン
- 送迎サービスのための自動車を特定したプラン

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
団体契約者
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一緒に契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

<http://www.fukushihoken.co.jp>

<引受幹事会社> 日本興亜損害保険 株式会社



払うことを債務整理とい
ます。

多重債務整理その1 任意整理

問い合わせ
何らかの理由で
クレジットやキャ
ツシング（すぐに借りられ
る少額融資）など、複数の
金融業者から借り入れをし
て多額な借金を抱え、返済
に行き詰まってしまった
…、ローン返済中の家は手
放したくないが、借金の整
理はしたい…といった相談
です。

弁護士などが依頼者の代
理人になり、個々の債権者
と個別に交渉し、借金の減
額を行います。債権者との
和解成立後、債務を支払い
ます。

利息制限法で認められた
が法に基づき判断を下すこ
と)と同じ効力があるため、
利害関係者と話し合い、和解を成
立させます。

利息制限法により借金総額を
減らせます。また合意が成
立した場合に作成する調停
調書は、確定判決（裁判所
が法に基づき判断を下すこ
と)と同じ効力があるため、
支払いを怠ると強制執行さ
れます。

申立てから計画案作成
を経て裁判所の認可に至る
手続きは、相当に煩雑な作
業になるので、弁護士など
にお願いすると良いでしょう。
高齢者総合相談センター
電話0555・254・01
10。

さらに詳しく知りたい方
は、当センターへお問い合わせください。相談は無料
です。

士などの専門家や地域社会
に密着して幅広く活動して
きた人)の助けを借りて債
権者と話し合い、和解を成
立させます。

受け、住宅などを除き、他
の債務を大幅に減額して、
現状の収入での生活を保ち
ながら、最大いくら払える
かという観点から算出され
た金額を返済していくま
す。

本紙2006年7月号を
ご覧ください。

多重債務整理その4 自己破産

（注1）利息制限法…金
銭貸借上の利息の上限を
定めた法律です。

借入金 基づき年利（29・25・
0%）を決めています。この
利息を利息制限法（注1）
の金利に引き直して計算
し、残った債務について支
所の選ぶ調停委員（弁護士、
医師、大学教授、公認会計
士）に申し立てを行います。本人が裁判
所の簡易裁判所に申し立てを行います。

一般に金融業者は①銀行系②信販
系③消費者金融系ーに分類
され、このうち②の一部と
③は、出資法（貸金業者の
上限金利を定めた法律）に
基づき年利（29・25・
0%）を決めています。この
利息を利息制限法（注1）
の金利に引き直して計算
し、残った債務について支
所の選ぶ調停委員（弁護士、
医師、大学教授、公認会計
士）に申し立てを行います。本人が裁判
所の簡易裁判所に申し立てを行います。

多重債務整理その2
特定調停

個人再生は、定期的な収
入のある個人で、借金の総
額が5千万円以下であるこ
とが条件です（住宅ローン
を除く）。

（注2）過払いの返還…
（注3）多重債務整理その3
個人再生

内容に応じ4つの方法

答え

は①銀行系②信販
系③消費者金融系ーに分類

放したくないが、借金の整
理はしたい…といった相談
です。

率で借金を再計算するた
め、借金総額を減らせたり、
過払いが生じた場合には、
過払い分を取り戻せること
もあります（注2）。

支払いを怠ると強制執行さ
れます。

消費者金融、クレジット
会社に法律上の支払い義
務を超えて払い過ぎてし
まったお金を「過払い金」
といいます。この過払い
金を取り戻す裁判が「不
当利益返還訴訟」です。

この他、任意の和解交渉
で過払い金を取り戻すこ
ともできます。例えば、
30万円を借りた場合、利
息制限法の上限額は54,
000円ですが、貸金業者が
「出資法」の上限額であ
る29.2%で計算したとき
の11.2%の相当分33,600
円が払いすぎ利息にな
ります。

広がれ! 地域福祉

中央市社協のネットワークミーティング

この事業は、福祉教育を推進する新たな人材発掘と育成、市内関係者のネットワークの構築を図ることを目的としています。

事業のテーマは「一人ひとりの生き方を地域で支えて、学ぶ『福祉の心』」。参加メンバーには、福祉施設、教育機関、行政関係者など14人が参加しています。昨年12月から計4回のミーティングを実施しました。

これまでのミーティングによる活動には①各メンバーによる活動紹介②それぞれの活動についての相互理解③地域における課題や問題点の抽出

この事業は、福祉教育を推進する新たな人材発掘と育成、市内関係者のネットワークの構築を図ることを目的としています。

事業のテーマは、「一人ひとりの生き方を地域で支えて、学ぶ『福祉の心』」。参加メンバーには、福祉施設、教育機関、行政関係者など14人が参加しています。昨年12月から計4回のミーティングを実施しました。



福祉教育の在り方を検討する
ネットワークミーティング

今年度、中央市社会福祉協議会では、県社協と共に総合的な福祉教育推進を目指して「福祉教育推進ネットワークミーティング」に取り組んでいます。

年度内には、課題と対応、そして地域性を踏まえ、住民が自ら参加する体験プログラムを企画し、これからも福の福祉教育推進に役立てる予定です。

※：福祉講話は昭和54年、1人の視覚障害の方が、甲府市内にある小学校の朝礼で話をしたことがきっかけで誕生しました。

地域で支え、学ぶ『福祉の心』 福祉教育推進へ連携

と整理一まとめという過程を踏んできました。現在は、地域での解決策などの対応を協議しています。

みいづ保育園 豊かな自然体験で文化の心育む



米作りに挑戦した子どもたち
「早くたべたいなあ」

足りない分は、地元農協直売所のおじさんへは、四季折々に子ども達自身が給食で食べる野菜などを採り行きます。

農協直売所のおじさんが軽トラックで配達。また園舎の裏に広がる竹やぶや田んぼ、畑へは、四季折々に子ども達自身が給食で食べる野菜などを採り行きます。

足りない分は、地元農協直売所のおじさんへは、四季折々に子ども達自身が給食で食べる野菜などを採り行きます。

子ども達が遊ぶ園庭の一隅では鶏やチャボ、犬が飼われ、園庭を流れる小川では、ザリガニやメダカも見ることができます。

子ども達はおじさんの手伝いも行うなど、地域との交流が「食育」につながっています。

春のどろんこ遊びから田植え、かかし作り、秋の稻刈り、脱穀、精米、おにぎりパークなど、さまざまな行事や造形活動が行われています。

福祉施設訪問

甲州市塩山上
井尻地区にある
「みいづ保育園」

は、諏訪大神社の縁に囲まれた、自然豊かな閑静な場所にあります。



広い園庭は自然がいっぱい

豊かな自然を享受すること、そして文化的な活動もここから発生することをこの幼稚期に身体で記憶してほしい。それがこれから時代を生きる力につながると信じて、日々保育しています。

日原正史園長のお話

施設概要

施設名	社会福祉法人神苑福祉会 みいづ保育園
住所	〒404-0046 甲州市塩山上井尻692-1
電話	0553・33・6842
設立	昭和27年10月1日

敷地面積 2,366m²
園舎面積 528.08m²
定員 60人

おしらせ

善意をありがとう

山梨ともしび基金では、次の方々からご寄付をいただきました。

- ・甲府友の会様
 - ・山梨県中北保健福祉事務所様
- 寄付金は、民間福祉活動の助成を行う基金として大切に活用させていただきます。どうもありがとうございました。県社会福祉協議会 企画課（電話055・254・8610）

空飛ぶ車いす 書き損じはがきを募集

日本で使用されなくなった車いすを工業高校生が修理し、アジア諸国にプレゼントする「空飛ぶ車いす」というボランティア活動があります。

これまでに15カ国、2,200人以上の方々に車いすを届けています。

同活動では、多くの方々に車いすを届けるため、輸送費やタイヤの購入費にあてる書き損じはがきを募集しています。

はがき1枚でできる国際ボラ



日本の高校生が車いすを修理するため韓国を訪問し歓迎を受ける

ンティア活動にご協力をお願いします。

はがき送付先(問い合わせ先)：
〒130-0022東京都墨田区江東橋4-24-3 電話03・3846・2172、
FAX03・3846・2185 財団法人日

山梨県共同募金からの お礼とご報告

昨年10月より3ヶ月間展開した赤い羽根共同募金運動が終了しました。

本年度目標額198,000,000円に対し、1月末日現在、184,341,341円の募金が集まっています。この募金は次の事業を行うために、大切に使わせていただきます。

- 在宅高齢者等への食事サービス事業など
- 子どもの遊び場などの整備事業
- 歳末たすけあい事業
- 高齢者・障害・児童などの施設団体が行う事業
- 社会福祉協議会が行う地域福祉事業



- 在宅高齢者等への食事サービス事業など
- 子どもの遊び場などの整備事業
- 歳末たすけあい事業
- 高齢者・障害・児童などの施設団体が行う事業
- 社会福祉協議会が行う地域福祉事業

<http://www.akaihane.or.jp>

本社会福祉弘済会

<http://www.nisshasai.jp/>

苦情相談を福祉サービスの 向上につなげます

福祉サービスについて苦情相談、不満があったら、まずは利用している福祉サービス施設（事業者）にお話ください。事業者は社会福祉法に基づき、次の苦情解決体制を設けています。

- ・苦情受付責任者＝施設長、理事等
- ・苦情解決担当者＝苦情受付、内容の確認等を行う事業者職員

また苦情解決に客觀性を確保し、利用される方や家族の立場などに配慮した適切な対応を図るために「第三者委員」を設置し、苦情解決に努めています。

しかし「事業者には直接話しくない」「事業者の説明に納得できない」といった場合、県社会

福祉協議会運営適正化委員会（社会福祉法第85条に基づき設置）にご連絡ください。相談内容は固く守られます。県社協運営適正化委員会 電話055・254・8610 FAX055・254・8614

平成19年度県社協主な行事

- ◇5月21日(月)
「民生委員制度創設90周年記念山梨県民生委員児童委員大会」
県立県民文化ホール
- ◇9月8日(土)
「いきいき山梨ねんりんピック2007」小瀬スポーツ公園
- ◇9月22日(土)～23日(日)
「第16回全国ボランティアフェスティバルあいち・なごや」愛知県内
- ◇10月30日(火)
「第55回山梨県社会福祉大会」
県立県民文化ホール
- ◇11月10日(土)～13日(火)
「第20回全国健康福祉祭いばらき大会」茨城県内